

富山県告示第310号

指定公金事務取扱者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 243条の 2 第 1 項に規定する指定公金事務取扱者を指定したので、同条第 2 項及び富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第 151条の 2 の規定により告示する。

令和 8 年 6 月 3 日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
東京都世田谷区奥沢八丁目 3 番 2 号
ディアンドデパートメント株式会社
- 2 指定公金事務取扱者が受託した公金事務及びその事務に係る歳入等又は歳出
富山県 P R 業務における刊行物有償頒布業務に係る物品売払代金の徴収事務及び当該事務に係る物品売払代金
- 3 指定公金事務取扱者が公金事務を受託した期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 4 指定公金事務取扱者を指定した日
令和 8 年 4 月 1 日

富山県告示第311号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項及び富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第29条の 2 の規定により告示する。

令和 8 年 6 月 3 日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地
東京都世田谷区奥沢八丁目 3 番 2 号
ディアンドデパートメント株式会社

2 指定納付受託者が納付事務を行う歳入等

富山県PR業務における刊行物有償頒布業務に係る物品売払代金

3 指定納付受託者が歳入等の納付事務を行う期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 指定納付受託者を指定した日

令和8年4月1日

富山県告示第312号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において6月3日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和8年6月3日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 大沢野大山線	富山市上大久保1041番1 地先から	変更前		最大 25.4 最小 12.0	767.5	富山土木 センター
	富山市上二杉 150番3ま で	変更後		最大 25.4 最小 12.0	767.5	

富山県告示第313号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において6月3日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和8年6月3日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 大沢野大山線	富山市上大久保1041番1地先から 富山市上二杉 150番3まで	令和8年6月3日	富山土木 センター
県道 富山港線	富山市上野新町 202番2から 富山市上野新町 1番7まで	令和8年6月3日	富山土木 センター
県道 富山港線	富山市城川原三丁目 161番2から 富山市城川原三丁目80番2まで	令和8年6月3日	富山土木 センター

富山県告示第314号

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者から同法第75条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により公示する。

令和8年6月3日

富山県知事 新 田 八 朗

事業者の名称	合同会社NCS	
サービスの種類	通所介護	
事業所	名称	Re-have
	所在地	射水市太閤山7-108
	介護保険事業所番号	1671100848
廃止の届出を受理した年月日	令和8年4月17日	

4 落札者の氏名及び住所

株式会社アイ・ユー・ケイ 中部北陸本部 北陸営業部
富山市下新本町6番22号

5 落札金額

1,605,938,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和8年4月3日